

粗大ごみは戸別収集になりました

粗大ごみの出し方

- ①**申し込み** ご家庭に配布した「粗大ごみ申込期間カレンダー」についている申込ハガキに必要事項を記入して50円切手を貼って、お住まいの地域の申込受付期間内にお申し込みください。
- ②**通知** 受付期間終了後、約3週間程度で収集日が記載された通知ハガキとシールが届きます。
- ③**ごみ出し** 通知ハガキについている粗大ごみシールを貼って、収集日の朝8時30分までに申し込んだ場所に出してください。(立会い不要)
- ④**収集** 申込品目と異なる場合やシールが貼られていない場合は収集しません。(収集は無料)

出し方の

ポイント

- 電話や口頭での申し込みはできません。必ずハガキで申し込んでください。(市役所又は地域事務所に持参していただいてもかまいません。)
- 1回の申込期間に申し込みできる**ハガキは1枚**です。
- 申し込みできるのは、1品目が大人1人で持ち運びできる粗大ごみです。(布団や物干し竿など同じ種類の物を複数縛って出す場合には、1品目となりますが、大人1人で持ち運びできる量を限度とします。)
- 申込期間終了後、約3週間で、右のような通知ハガキをお届けします。収集日と収集する粗大ごみをご確認ください。
- 排出場所は、ご自宅の敷地内のできるだけ道路に面した場所に出してください。ご自宅の前の道路が、車の通れないような狭い道でも、収集します。
- マンション等にお住まいの方は、敷地内の決めた場所に出してください。(「〇階△△号室の前」では、収集できません。)

※家電4品目(冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・ブラウン管式テレビ・エアコン)やパソコン、オートバイ、消火器、タイヤ、ガスボンベ、ピアノなどの排出禁止物・処理困難物は、申し込みいただいても**市では収集いたしませんので、ご注意ください。**

ごみステーション掲示用の新しい看板ができました

ご希望の方には配布しますので、市民生活課までお越しください。

■**問い合わせ** 市民生活課(内線535・536) 又は、中山地域事務所地域振興課(☎967-1111) 双海地域事務所総合窓口課(☎986-1111)。

=通知ハガキ=

郵便はがき

見本

伊予市下吾川〇〇〇番地

伊予 太郎 様

収集予定日：平成20年〇月〇日
排出場所：自宅の玄関前

収集申込品	
1	自転車
2	タンス
3	ストーブ

※注意事項
・このはがきは、収集予定日まで大切に保管しておいて下さい。
・収集日の8時30分までに裏面の粗大ごみシールを収集申込品の見やすいところに貼って、排出場所に出して下さい。
伊予市役所 市民生活課 ☎982-1111 (内線535・536)

裏面

見本

粗大ごみシール 伊予市

粗大ごみシール 伊予市

粗大ごみシール 伊予市

粗大ごみシール 伊予市

粗大ごみシール 伊予市

※ この図はシールになっていますので、点線のところではがしてください。
※×印の入っているシールは使用できませんのでご注意ください。

プラスチック製容器包装の分別収集が始まりました

プラスチック製容器包装の分別収集

Q & A

なぜ分別収集を実施するの？

プラスチック製容器包装は、燃えるごみの容積比で30～40%を占めています。現在は、すべて焼却していますが、資源としてリサイクルするため分別収集を開始します。

分別対象にならないプラスチック製品があるのはなぜ？

プラスチックのリサイクルには、多くの費用がかかります。容器包装リサイクル法では、そのリサイクル料金を容器と包装を作っている会社や容器包装に入った製品を作っている会社が負担しています。ですから、容器包装以外のプラスチック製品は分別の対象外となります。

分別に迷った場合は？

このプラ識別マークや「ごみ分別辞典」を目安にして分けてください。わからない場合は「燃えるごみ」(柔らかいもの) 又は、「燃えないその他のごみ」(固いもの) として出してください。

容器はどの程度洗えば良い？

軽くすすぐ程度でかまいません。洗いにくいもの、洗っても汚れの落ちないものは「燃えるごみ」として出してください。

容器を洗った後乾燥させて出さないでだめ？

容器を振って水を切る程度でかまいません。

収集日が変わりました!!

燃えるごみは 週2回

プラスチック製容器包装は 週1回

今月から、プラスチック製容器包装の分別収集が始まりました。また、これに伴い、「燃えるごみ」の収集日は週2回となりました。「ごみ収集カレンダー」で収集日を確認していただき、お間違えのないようにお願いします。

ご注意 いただきたいこと

- 中身を使い切り、汚れている場合には、洗いや物の残り水を利用するなどして、軽くすすいで出してください。汚れの取れにくいものは、「燃えるごみ」として出してください。
- ボトル類、カップ・パック類、トレイ類など種類別に分別する必要はありません。まとめて45リットル以下の透明又は半透明のビニール袋に入れて出してください。レジ袋に入れて出してもかまいません。
- 収集したプラスチック製容器包装は、手作業で袋を破り、中身を取り出してリサイクルできないものを選別します。選別作業が効率的に行えるよう、二重袋にはしないでください。
- 値札などのシールは、はがれない場合は、そのまま出してください。
- 菓子袋等は、逆さにしてふるい、菓子くず等を取り除いて出してください。